

横浜開催 税理士向け実務セミナー



相続税申告時にどう対応していますか？
貸宅地(底地)相続で悩みを抱える地主様の要望に応えられていますか？

貸宅地^(底地)の相続実務

～「借地権」を正しく理解した相続対応がトラブルを防ぐ～

相続時に地主様からの質問に答えられますか？

- なぜ貸宅地には、自分の建物が建てられないの？
- 貸宅地を相続したけれどどうすればいいの？
- 地代を上げることはできるの？
- 借地人から借地権を買い取りたい場合はどうすればいいの？
- 相続税の課税対象になるけれど、そもそも貸宅地は売れるの？
- 借地権者から建替えたいと相談された場合どうすればいいの？

講師

石川 真樹 氏

株式会社ファルベ 代表取締役

宮城県石巻市出身。宮城県石巻高等学校(高校3年時、全国高校ラグビー大会花園出場)、早稲田大学社会科学部、東京理科大学第二工学部建築学科卒業。

1997年／大手不動産鑑定会社入社、不動産鑑定・不動産コンサルティング業務に従事。

2003年～／セミナー事業部最高責任者、2007年～／不動産コンサルティング部・セミナー事業部兼任取締役。

2014年／相続専門の不動産コンサルティングファームの(株)ファルベを設立。これまでに培ってきた幅広いネットワークを活かし、人と人との「つながり」に重点を置いた不動産相続コンサルティング事業を展開。



横浜生講座

4/21(木) 13:00-15:00

●当セミナーはオンラインLIVE、アーカイブ配信はございません。

会場受講 先着 20名様限定

会場

[横浜] ビジョンセンター横浜

JR東海道線・京浜東北線・横須賀線／相模鉄道 本線 「横浜駅(西口)」徒歩5分

神奈川県横浜市西区北幸2-5-15 プレミア横浜西口ビル3F、4F ビジョンセンター横浜

受講料

一般：[会場受講] 5,000円(税込) 会員：無料 資産税実務研究会 / 定額制クラブ

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

相続時に地主様からの質問に答えられますか？

- なぜ貸宅地には、自分の建物が建てられないの？
- 貸宅地を相続したけれどどうすればいいの？
- 地代を上げることはできるの？
- 借地人から借地権を買い取りたい場合はどうすればいいの？
- 相続税の課税対象になるけれど、そもそも貸宅地は売れるの？
- 借地権者から建替えたいと相談された場合どうすればいいの？

相続税の課税対象となる貸宅地(底地)は、地主様の土地でありながら有効活用することができず、相続税に加え固定資産税の負担も重く、対策の必要性があります。

税理士様にとって、貸宅地の「相続税評価」は簡単ですが、実際に相続する地主様にとっては、大きな問題が隠されています。

そこで、不動産の特殊分野であり、相続にも密接に関係してくる貸宅地について、借地権の基礎理論を踏まえながら実務における問題点をケーススタディで解説していきます。

トピック

- ・ 貸宅地(底地)の相続はなぜ難しいのか
- ・ 貸宅地を相続するとどのような問題が出てくるのか
- ・ そもそも貸宅地(借地権付きの土地)とは
- ・ 貸宅地の価格 ～相続税評価と時価はどのくらい乖離するのか？
- ・ 地代水準 ～坪当たりいくらが標準的か
- ・ 各種一時金の考え方
- ・ ケーススタディでみる貸宅地の相続実務

特典

- ① セミナー終了後に、個別相談が可能です。
「貸宅地」を所有するお客様についての相談に対応可能です。
- ② 当セミナーのテキストのパワポデータを提供します。
内容を改変してお客様への提案に使用できます。

会場案内

ビジョンセンター横浜

神奈川県横浜市西区北幸2-5-15 プレミア横浜西口ビル3F、4F
JR東海道線・京浜東北線・横須賀線、相模鉄道 本線 「横浜駅(西口)」徒歩5分

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

4/21(木)「貸宅地(底地)の相続実務」申込書

種 別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

定額制クラブ 会員(無料) 資産税実務研究会 会員(無料) 一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail